

J A 農機ハウスローン商品概要説明書

（平成23年12月1日現在）

商品名	J A 農機ハウスローン
ご利用いただける方	<p>《 個人の方》 農業を営む方、農業に従事している方。 お借入時の年齢が満20歳以上の方であり、完済時の年齢が76歳未満の方。 原則、営業年数3年以上の方。 前年度税込年収が150万円以上の方。 同一地区内居住が1年以上の方。 当J A 所定の条件を満たしている方。</p> <p>《 法人の方》 農業を営む方、農業に従事している方。 原則、3期分の決算書の提出が可能であり、直近決算で繰越欠損金を有していない方。 当J A 所定の条件を満たしている方。</p>
資金使途	農機具（中古農機含む）の購入費用および購入に付帯する諸費用、修理・点検費用 他金融機関の農機具ローンの借換資金 パイプハウス等の資材、建設費用 農業用機械格納庫の建設費用
借入金額	10万円以上1,800万円以内で、必要資金の範囲内とします。（万円単位）
借入期間	お借入金額1,000万円以内の場合は、1年以上10年以内とします。 お借入金額1,000万円超の場合は15年以内とします。（うち据置期間2年以内）
借入利率	固定金利型です。 借入期間中に借入利率は変動しません。 金利は店頭に掲示します。詳細については、当J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	下記よりご選択いただきます。 ・元利均等月賦返済 ・元利均等年賦返済 ・元利均等半年賦返済 ・元金均等月賦返済 ・元金均等年賦返済 ・元金均等半年賦返済 月賦返済の場合、特定月増額返済方式も可能です。
担保	<p>【お借入金額1,000万円以内の場合】 個人の方については、無担保、無保証人とします。 法人については、代表者の方を連帯保証人とさせていただきます。</p> <p>【お借入金額1,000万円超の場合】 個人の方については、担保を設定させていただきます。 法人については、担保および連帯保証人2名以上（代表者含む）とさせていただきます。</p>
保証	静岡県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 お借入条件等により連帯保証人が必要となる場合がございます。
保証料	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 （ご利用いただける保証料率につきましては当J A 窓口までお問い合わせ下さい。）
手数料	ご融資の際の手数料、および繰上返済手数料はいただきません。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融部（電話：0548-22-9538）にお申し出ください。 当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県J Aバンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p>

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融部または静岡県JAバンク相談所にお申し出ください。</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当JA及び当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

